

衆議院小選挙区選出議員選挙佐賀県第三区選挙区選挙長告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の佐賀県第三区選挙区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となったときのくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成二十一年八月十八日

衆議院小選挙区選出議員選挙佐賀県第三区選挙区

選挙長 向 井 敏 子

一 場所 佐賀県庁（正庁）

二 日時 平成二十一年九月二日 午前九時